令和8年１１月 吉日

指定管理者　きしわだホッとパークパートナーズ

岸和田市公園及び運動広場等の優先利用希望調査について

晩秋の候、ますますご健勝の事とお喜び申し上げます。
平素は、岸和田公園管理事務所の運営にご協力賜わり誠にありがとうございます。
さて、**令和9年度（2027年４月１日～2028年３月31 日）**に当施設を使用する大会・イベントがありましたら、岸和田市公園及び運動広場等の優先利用申請書を下記期日までにご提出ください。
なお、別紙の「優先利用申請についての注意事項」をご確認いただいたうえで、申請をお願いいたします。

記

■提出期限　令和8年１１月２５日（水）（必着）
・期日を過ぎて提出されたものについては、年間調整後の調整になります。
（年間調整後は毎月 25 日を締め切りとして、追加申請を受付します。）

■内定通知　12月下旬に内定通知の返信をメールにて予定しています。

■対象施設
- **まなび中央公園（スポーツ広場　テニスコート　多目的室　講習室　会議室）**
- **浜工業公園（球技広場１・２　テニスコート　トレーニング室　会議室　集会室）**
 ※浜工業公園については下記の日程は施設閉場等により、大会では使用できません。
 ９月の第１日曜日及び第3金、土、日曜日　終日
- **野田テニスコート**
- **牛ノ口公園運動広場（グラウンド　テニスコート）**
 ※グラウンドは工事のため、**7月末**まで使用できません。
- **春木運動広場（グラウンド）**
- **春木台場（テニスコート）**
 ※牛ノ口・春木運動広場、野田・春木台場テニスコートについては、下記の日程は施設閉場等により、大会では使用できません。
 ９月の第１日曜日及び第3金、土、日曜日　終日
- **葛城運動広場（グラウンド　テニスコート）**
- **八木運動広場（グラウンド）**
- **久米田公園運動広場（グラウンド）**
 ※葛城・八木・久米田運動広場については、下記の日程は施設閉場等により、大会では使用できません。
 １０月の第１日曜日、第2土、日曜日　終日

■添付書類　前年度の**大会要項等**（プログラム、進行表、組合せ表等）**必須**
初めて開催を計画される場合は**主催団体の規約**及び**企画案**。

■提出方法　**窓口持参またはメールにてお願いいたします。**ＦＡＸ・郵送でのお申し込みはできません。
（メールの場合必ず電話確認してください。受付できない可能性があります。）

■注意事項　＊**電話での受付はできません。**
＊**岸和田市の主催行事**は、**岸和田市役所各担当課**より申請してください。
＊地震、台風等の自然災害や緊急事態宣言等に伴う施設の閉場等が必要となった場合ご利用出来ないことがあります。施設使用料は返金致しますが、大会開催に係る諸費用等については主催者の負担となりますので、あらかじめご了承願います。

■問い合せ先　きしわだホッとパークパートナーズ
提　出　先　〒596-0044　大阪府岸和田市西之内町 45－1
TEL：（０７２）４４１-９２００
メール：info@kishiwada-hotparks.jp　担当：木村・福永

優先利用についての注意事項

優先利用を申請する場合は下記の事項を熟読し了承のうえ、利用申請書の提出をお願いします。

■優先利用について

施設の一般利用については基本、予約システム等により、抽選や予約の申し込みをしなければなりません。しかし、大会・イベント等を行う場合には、実施に伴い相当の準備期間を要します。また、長期間にわたり優先して利用しなければ運営が成立しないことがあります。このため、公共性・公益性の高い大会・イベント等であれば、優先的に利用申請を承認することにより円滑な運営ができるよう配慮するとともに、公平かつ適正な利用を確保するものです。

■申請について

申請書には実際に使用する大会・イベント、時間、場所を記入してください。

必要以上の申請があれば、以降の優先利用を取消させていただく場合があります。（申請書には、必ず第2希望までご記入下さい。第2希望の記載がない場合は、調整を行わずお断りする場合があります。）

原則、承認後の変更・取消はできません。急遽、変更・取消になった際は次年度以降、優先利用を停止させていただきます。

■施設利用時間について

- **大会・イベントの開催については、下記利用時間内で企画してください。**
- 準備の時間及び利用後の後片付け・整備の時間は利用時間に含まれています。
- まなび中央公園・浜工業公園

日　　程	利用時間（有料）
１０月　～　２月	8:00～17:00
3月・４月・９月	8:00～18:00
5月　～　8月	8:00～19:00

- 牛ノ口、春木、八木、葛城、久米田運動広場

日　　程	利　用　時　間（有料）
１０月　～　２月	8:00～17:00（牛ノ口のみ２１：００まで）
3月・４月・９月	8:00～18:00（牛ノ口のみ２１：００まで）
5月　～　8月	8:00～19:00（牛ノ口のみ２１：００まで）

■駐車場について

- **まなび中央公園（有料）450台**（第１駐車場223台、第２駐車場101台、第３駐車場57台、第４駐車場69台）
- **浜工業公園（無料）約171台**（有料化の可能性があります）
- **牛ノ口運動広場（無料）約20台・春木運動広場（無料）約20台・八木運動広場（無料）約20台**
- **葛城運動広場（無料）約20台・久米田運動広場（無料）数台**
- 駐車台数に限りがあります。乗り合わせでご来場いただくか、公共交通機関をご利用ください。

路上駐車や枠外に駐車しないようにお願いいたします。

- 駐車台数以上のご来場があると予想される大会・イベント等は計画を変更するか、他の会場での開催をお考えください。（運動広場内または公園内園路への駐車は原則認めません。）

■その他、注意事項

- **グラウンド、テニスコート内への車両の乗り入れについては認めません。**
- **施設の利用は、原則時間内となります。準備・片付け・整備を含め時間内で大会を企画・運営してください。**
- 優先利用は、いかなる理由であれ**原則キャンセルは出来ません。**
- 発生したゴミ類等は、必ず各自でお持ち帰りください。
- 大会予備日については原則認めません。但し、予備日が（春・夏・冬）休み以外の平日であれば、可能とします。
- 施設内及び公園内は**火気厳禁**です。
- サッカーゴール・ラインカー・ベース・ネット等、その他使用した備品は必ず元の場所に戻してください。
- 施設使用後は必ずブラシ、レーキ、ホウキ等で整備、清掃を行ってください。
- ご利用に際しては、他の利用者の迷惑とならないよう十分ご配慮ください。
- 施設内でのケガ、所持品の紛失等の責任は負いません。
- 岸和田市の条例等を遵守し、管理者の指示に従ってください。

※上記注意事項についてお守り頂けない場合は、承認を取り消すことがあります。
また、次年度以降優先利用の申請を受け付けない場合があります。